

Ai愛勞連

愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町 9-7
労働会館東館 3F
TEL 052-871-5433
FAX 052-871-5618
URL <http://wwwairoren.gr.jp>

■とき 2月11日(木・休)
13:00～決起集会開会
13:35～トヨタ本社までデモ行進

■ところ 豊田市・山ノ手公園
(豊田市山之手町10)



愛教労の仲間(上)、 建交労の宣伝(中)、 保育労働者(下)



EDIC城北電装（小牧市）のフイリピン人実習生ミリアムさんが愛労連へ相談に来ました。彼女は一軒家2階の2DKに9人で住み、寮費3万円を天引きされていました。近隣にある

かわからぬ」「このよ
な場合にあたつては、物件
の構造や築年数はもちろん
のこと、共用部分の状況な
ど、諸般の事情を総合的に
考慮した上で、社会通念と
著しく不当であるかを判断
する」として、この家賃を

ボツタクリすら対応でき
い制度では「奴隸労働」の
そしりを免れません。外人
人技能実習制度は廃止す
きです。ミリアムさんはは
談後、愛労連ローカルユ
オンに加入し団体交渉を
つています。

外国人 実習生

**ボツタクリ家賃！
2DKに9人が生活**

同面積のアパートは最高でも7万円程度。実に3倍以上です。さらに新寮にうつると寮費は4万円に値上げされました。

外国人実習制度では「実費を上回ってはならない」とされています。ところが法務省は訴えから半年後、「会社が所有する寮は実費した。構造も面積も築年数も同じで家賃が3倍以上になる「諸般の事情」とは会社のボロ儲けのためとしか思えません。

実習生には寮が強制で会社を変わることもできませ
ん。政府は新しい法律を国会に出しましたが、こんな

**ボツタクリ家賃！
2DKに9人が**

は寮が強制で会
こともできませ
新しい法律を国
したが、こんな

常国会が1月4日に始まりました。安倍首
事頭記者会見で「憲法改正」を参院選で訴
いくと発言しましたが、ここへきて「緊急
事態」を口実に憲法の条文自体を変更する「明
治憲政の復活」を現実のものにしようと姿勢を強めて
います。戦争法廃止とともに憲法破壊を許さない
かきを広げていくことが必要です。

安倍首相が憲法に盛り入
もうとしている「緊急事態
条項」は、大災害時や有事
(戦争)での政府・国会の
権限や議員の任期を定める
ものです。自民党が201
2年にまとめた憲法改正草
案にも盛り込まれており、
昨年秋には「憲法改正には
国民の理解が必要不可欠で
国民的な議論と理解の深ま
りの中でおのずと定まって
くる」と国会での議論に期
待を示していました。

「大規模災害のため」な
どアピールすることで国民
の中に“改憲”が浸透し、
やすい環境をつくり、改憲
手続きを緩和する憲法96条
の改定が狙われる危険があ

後には憲法9条を改正する
のが安倍首相の目的です。
真の狙いをみすえ、憲法破
壊を許さないたたかいが必
要です。

2000万署名のとり
くみが少しずつ広がる

戦争法の強行成立から約
4ヶ月。愛労連は、全労連
や総がかり行動実行委員会
などがよびかける「戦争法
の廃止を求める統一署名」
(2000万人署名)を広
げるために職場での「1万
人大学習会」や地域での宣
伝行動などを提起していく
す。こうした中、単産や地
域労連で独自のとりくみが
広がっています。

愛教労では、機関会議の
前に事務所に近い上前津の
まちにては、憲法の事
題についての講義など、最

必破連約公法宣方法ま地がのり
人外習業生実ボ

「一緒にやろうぜ」のメンバー。「子どもたちを競争にはいさせない」と12月23日に街頭宣伝し、署名をもとりこんでいます。地域でも一宮や東三河などが集会やスタンディングアピールで宣伝をすすめています。それぞれの目標に向けて、まずは職場の隣の人への声かけから始めていきましょう。

000万人署名の推進を 単産や地域で独自のとりくみ始まる

**2000万署名推進のための
学習交流会**

時 1月26日(火) 18:30から
所 労働会館東館2階ホール
演 布施祐仁さん
(日本平和委員会・平和新聞編集
別報告 もとむら伸子さん(予定)
(日本基督教団衆議院議員)





全労連東海北陸ブロック総会が石川県で開催され、7県から53人が参加。1年間のとりくみを報告し、交流を深めた



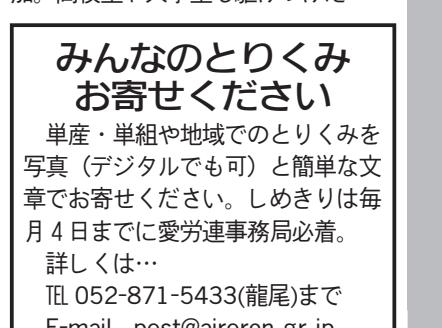
憲法平和を守る愛知の会の宣伝に新婦人や愛労連女性協など「女性のレッドアクション」の仲間も合流し宣伝した



毎月19日に開催する「安倍内閣の暴走を止めよう」あいち集会に集まつた1200人が栄をデモ行進アピール



被爆者を励ますついが民主会館でひらかれて、被爆者16人を含む60人が参加。高校生や大学生も駆けつけた



みんなのとりくみお寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真(デジタルでも可)と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月4日までに愛労連事務局必着。

詳しくは…

TEL 052-871-5433(龍尾)まで

E-mail post@airoren.gr.jp

正規も非正規もすべての労働者の賃上げを大企業は内部留保を今こそ還元し社会的責任果たせ!



ミッドスクエア前では50分間の宣伝に40人でチラシ入りのティッシュを約1200個配布した。

安倍政権は、経済財政諮問会議において最低賃金を3%程度をめどに引き上げ、将来的に全国平均100円を目指すよう表明しています。これは、「1億人社会実現のため、GDP600兆円の目標に向け緊急対策の目玉」とされています。

最低賃金をめぐっては、

今年夏の改定で全国加重

円の引き上げとなっていました。愛知で

は2006年に694円だ

った最賃額は昨年820円

になり、この10年で126

円となりました。

愛知で

は、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

。

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

にかかる賃金にはほど

遠い状況です。非正規では

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

に進めています。

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

にかかる賃金にはほど

遠い状況です。非正規では

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

に進めています。

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

に進めています。

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

に進めています。

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

に進めています。

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

に進めています。

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

に進めています。

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

たらく労働者は4割を超

え、最低賃金の引き上げ

に進めています。

生計費原則をふまえた

賃金要求を

アベノミクスにより、く

らしがどう変わったかと言

えば、この3年間で非正規

労働者が増え、賃金は一部

の大企業労働者を除いた多

く減り続けたままで

生活に直結する問題です。

非正規では、

生計

